

広島地方最低賃金審議会  
令和2年度第2回広島県最低賃金専門部会 議事要旨

開催日時	令和2年8月4日(火) 9時55分～11時50分		
開始場所	広島合同庁舎2号館6階 7号会議室		
出席状況	公益を代表する委員	出席 3 人	定数 3 人
	労働者を代表する委員	出席 3 人	定数 3 人
	使用者を代表する委員	出席 3 人	定数 3 人
主要議題	1 広島県最低賃金の改正決定について 2 その他		
議 事 要 旨			
<p>1 広島県最低賃金の改正決定について</p> <p>公益委員と協議を重ね、部会長から労側委員及び使側委員に対し、最低賃金の改正について、意見表明を求められた。</p> <p>労側委員からは「本日は、春闘での引上げ状況・複数年かけ全国加重平均へ向け格差解消を行うことを根底として+6円の金額提示を行ったが、協議を重ねた結果、10月1日発効を考え、有額の賃上げを希望する。」との意見が表明された。</p> <p>これに対し使側委員からは「多くの中小企業は、経営難や廃業に追い込まれており、経営自体を保持することが大変な状況である。今年のような厳しい状況下で最低賃金を上げることは非常に厳しい。中央賃金審議会でも目安が示されなかったことから、0円をお願いしたい。」との意見表明がなされた。</p> <p>こうした意見を踏まえ、次回に審議を持ち越すこととなった。</p> <p>2 その他</p> <p>今回は8月5日午前9時から2号館5階特別会議室において、具体的な金額審議となるため非公開で開催することとされた。</p>			